

12月定例会一般質問通告一覧表

1 地球温暖化対策 2 健康増進対策	徳富正夫
1 国民健康保険 2 地域公共交通	田中雅光
1 民主党連立政権で注視すべき点	多田幸弘
1 住宅用火災警報器の設置義務化について	井上準一
1 企業誘致について 2 温暖化対策について	佐藤尚武
1 まちづくりについて	森山喬介
1 行政運営のあり方について	井上勝彦
1 保育園のこれからについて 2 同和対策事業について、八女・立花町での事件をどうとらえ、対応しているか 3 市内の道路事業について、市民から内容について適正でないと言書で申し入れがなされている件の対応について	魚住清文
1 子どもの貧困対策について 2 不当要求防止対策について	新原善信
1 安心安全のまちづくりについて 2 コミュニティバスについて	松村みやこ
1 新型インフルエンザについて 2 都市住民と地域の交流について 3 第5次マスタープランについて	成富一典

個人質問

健康増進対策

徳富正夫議員（清和会）― 地域での市民主導による健康づくりが盛んになり、散歩をされる方が多くなってきました。心身ともに健康づくりは散歩が一番であると言われています。児童公園などに健康器具を設置して、誰もが散歩の道すがら活用し健康増進に努めれば、医療費の節減に十分な成果が期待できると思います。が、ご見解をお尋ねします。

市長― 現在、小郡運動公園、たなばた地域運動広場、東町公園に腹筋ベンチや背伸ばしベンチなどの健康遊具を設置し、美鈴の杜の北中尾公園に楽しみながら足の裏のつばを刺激できる健康施設を設置しています。今年度に整備する小坂井街区公園には健康広場を設け、健康遊具を設置します。また、各公園の多目的広場はランドゴルフなどに盛んに利用され、高齢者の健康維持増進に大きな役割を果たしています。今後、公園等を

新設する場合は、市民の触れ合いや憩いの場としてだけではなく、色々な面から健康づくりができるように検討していきたいと考えています。



▲腹筋ベンチ（東町公園）

地域公共交通

田中雅光議員（公明党）― 10月で小郡市最後の路線バスが廃止されました。特に、中九州ニュータウンの住宅開発会社は、バス路線があることを売り文句にしてきましたが、こういう結果になったことについて、これからの地域公共交通を根本的に見直し、新たな交通体系を作る時期に来ていると思います。が、お考えをお尋ねします。

市長― 住宅開発会社がバス会社への補助金を止めたこと、

経済不況や千円高速の影響でバス会社の収益が落ちたことなどで赤字路線が廃止となったが、この路線をコミュニティバスで代替えすれば、更なる負担増や他の地域との公平性など多くの課題があります。また、住宅開発会社やバス会社にも大変憤りを感じています。市内の公共施設等への移動手段としてあるコミュニティバスの今後の在り方について、運営協議会を立ち上げ、運行計画を見直す中で、利便性や公平性、効率性など様々な角度から検討していこうと考えています。

民主党連立政権で注視すべき点

多田幸弘議員（清和会）― 民主党連立政権が発足して3カ月になりますが、政権交代による事務事業における影響について、権限移譲されている事項及び地域主権が推進された場合の本市の取り組み、組織体制、問題点についてお尋ねします。

市長― 9月補正予算の子ども応援手当も執行停止となるなど事業遂行に影響が出ています。また、国の概算要求の

事業仕分けでは、地方交付税の抜本的見直し、義務教育費国庫負担金見直しなど、多くの事業で縮減、廃止の判定がされ、地方行政に影響するものが多数ありました。今後は財務省の予算査定の行方を注視していきたいと思っています。

今年度、重要文化財の現状変更の受付など3件が権限移譲され、来年度に農地等の権利移動の許可の権限が県から市へ移譲されます。権限移譲は、事務量増大となり、組織の体制整備や財源も必要となるので、県に対し、財政措置や高度な行政判断や専門知識を要する事務については特段の配慮を要望しています。

住宅用火災警報器の設置義務化について

井上準一議員(清和会)―消防法及び火災予防条例により火災警報器の設置が本年6月1日から義務付けられ、6カ月が経過しました。本市の火災警報器の設置状況について未設置者に対する設置率向上に向けた取り組みについて悪質な訪問販売の実態と対策についてお尋ねします。

市長―三井消防署及び市消



▲消防団の火災警報器共同購入案内チラシより

防団による既存戸建て住宅の訪問調査分と新築住宅並びに共同住宅分を含めて推定した設置率は55・7%です。今後3年間で市内の全戸建住宅等の訪問調査を実施し、未設置世帯には義務化の趣旨や効果の説明及び指導を行うとともに、広報紙や各種会議等で設置推進の啓発を行います。現在まで、被害の情報はありません。悪質な情報に関する啓発は、広報紙や出前講座等で行います。

総務部長―市消防団では、

住宅用火災警報器普及推進委員会を設置し、火災警報器の共同購入のあっせん及び無料取り付けを実施しています。

企業誘致について

佐藤尚武議員(新風)―市長の施政方針にも、マニフェストにも企業誘致が優先課題として掲げられていますが、なかなか進行していません。イオンの誘致について、当初の今秋開店予定が、平成24年秋に延期になったが、本当に出店はあるのか。今後の市全体としての企業誘致の具体策について、お尋ねします。

市長―イオン九州から小郡

店の出店推進は決定事項である旨の文書をいただいております。イオンが撤退することはないと思っています。ただ、店舗の形態は当初予定のスーパーセンターから若干時代に即応したものに変更する必要があると聞いており、市としてできる限りの協力と早期開店の働きかけをしているところであります。企業誘致は、他の地域との競争です。他の地域の方が地価が安いという厳しい条件もあるが、固定資産税相当分を3年間交付する制度や特に優れた本市の交通利便性をアピールし企業誘致を推進していきたいと考えています。

まちづくりについて



▲イオン出店予定地(大保)

森山喬介議員(新風)―市民との協働によるまちづくりについて、確実に進展させるためには、基本ルールである条例の制定が必要です。その取り組みについて、市役所の主体的組織機構と体制整備について、都市計画マスタープランがどのようにまちづくりに生かされているのか、お尋ねします。

市長―条例制定の時期は未定ですが、将来的には小郡市の目指すべき地域自治ビジョン、将来像の研究やコミュニケーション、分権構想策定の取り組みの一環として視野に入れなが

ら検討していきたいと考えています。まちづくりを総合的にやる課など新たな体制整備は、職員減に対応した実働的、効率的な組織のあり方も含め検討しており、来年度に一部組織機構の見直しを行う予定です。

行政運営のあり方について

井上勝彦議員(清和会)―行政運営は、計画性と決断が必要だと思います。公民館使用等に関し、条例の運用は市民が使い易いようになっていくのか、自校式給食事業が3年中断した理由と運営費は計画通りになっているのか、建築後47年が経過した市庁舎の今後の計画について、行政評価システム導入の理由と効果について、お尋ねします。

市長―条例等の運用については、適切な執行が確保されるよう努めます。学校施設の耐震化が急務の情勢となり

耐震化事業を優先しました。

市民サービスに支障がないよう、維持管理に努めており、厳しい財政状況の中で当分の間は庁舎の建て替え計画は考えていません。各施策の目的やコスト、実績をチェックし行政経営に生かすために必要であり、職員の意識改革とスキルアップが図られると考えています。

教育部長― 公民館使用申請期限に関し、今後利用者需要について調査したい。燃料費等の増加により運営費はセンター方式より増えています。

保育園のこれからについて

魚住清文議員（共産党）― 民主党政権は、保育室の面積や保育士の配置基準など国の責任を地方に任せようとする動きがあるが、市の現状はどうなっているのか。保育のあり方とこれからの対応についてお尋ねします。

市長― 4月1日現在、待機児童はない状況です。また、保育所基準緩和に対する保育所からの意見はあっております。設置基準は、保育内容や子どもの成長に合ったも

ので、幼少期の大事な成長を考えると、保育室の面積を待機児童解消のために基準緩和することや、このことをもって地方に権限移譲をして設置基準を緩和するということが片付けられることではないかと考えており、設置基準緩和が具体化になった時点で市長会などから国、県に要望をしたいと考えています。

保健福祉部長― 入所児童は9月末までは定員の25%増まで認められており、10月1日現在、公立が定員200人に対し217人、私立が740人に対し851人で、いずれも認められた枠内となっています。



▲園庭での保育風景

子どもの貧困対策について

新原善信議員（市民クラブ）― 厳しい経済情勢下で貧困は子どもたちにも及んでおり、子どもの貧困率は15%、母子家庭は66%と極めて深刻な状態です。本市における子どもが貧困の状況をどう認識しているか。子どもがいる貧困家庭に対する支援施策についてお尋ねします。

教育長― 子どもの貧困の現状は把握していませんが、就学援助受給対象者は、昨年度675人で今年度700人を超えており生活が厳しい家庭が年々増えていると考えられます。支援策として就学援助制度や小郡市奨学金、高校奨学金などがあり、今後さらに丁寧でわかりやすい周知をしていきたいと考えています。

保健福祉部長― 児童扶養手当受給対象者は、5年間で61件増え、生活保護世帯の高校生以下は昨年より2人増の状況です。支援策として児童扶養手当やひとり親家庭医療制度並びに母子家庭の技能修得支援として資格修得費用援助や技能修得機関訓練促進費

の支給を行っています。

コミュニティバスについて

松村みやこ議員― コミュニティバスが、7月から大変乗りやすい車体になりました。しかし、路線についてはまだ利用しにくい状況です。路線見直しなどを協議する運営協議会の設置についてお尋ねします。

環境経済部長― コミュニティバスの利用者は増加傾向ながら多額の運行負担をしていますが、現在は主要幹線道路の開通や大型商業施設の開設等も控えており、コミュニティバスの運行計画を見直す必要性があることから、学識経験者、バスの運行事業者、市内各種団体の代表者、公募による市民などで構成するコミュニティバス運営協議会を来年4月か5月には立ち上げる予定です。なお、併せてバスの利用状況等の実態調査やアンケート調査を実施し、より多くのご意見を集約しながら、市民の目線に立ち、なお一層の利用者増に向け取り組んでいきたいと考えています。

第5次マスタープランについて

成富一典議員（清和会）― 平成23年度から始まる第5次マスタープラン（小郡市総合振興計画）は、これからの小郡市政の根幹をなす最も重要な計画です。3月議会後の現状分析と考え方について、庁内プロジェクトの内容について市民アンケートの内容についてお尋ねします。

総務部長― 10月に各課におけるこれまでの施策の実施、未実施の事柄及び第5次に継続が必要な事柄について調査しました。現在集約中で今年度内に整理し、次期計画に生かしたいと考えています。

7月に三役及び部長による最終意思決定機関である計画策定本部を立ち上げ、下部組織として総務部長及び全課長による策定委員会、係長クラスによる実務者会議を設置しています。18歳以上の2千人を対象に、各まちづくりの分野における現状の満足度や重要度、将来のあるべき都市像、今後取り組みべき施策、行財政運営について調査しています。